

守口市自転車駐車場指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 守口市自転車駐車場(指定管理B)  
【指定管理者名】 株式会社駐輪サービス  
【評価対象年度】 令和元年度  
【施設所管課名】 都市整備部 都市・交通計画課

施設のサービス水準の視点 コメント

- ・場内照明のLED化、AEDの設置及び防犯カメラの設置等、設備の充実に努めている。
- ・ホームページからの定期契約申込みの導入や駐車場入口への空車看板の掲示、外国人用の英語取扱説明文の設置、子育て世代用の大型車専用コーナーの設置等、利用者の視点に立った利便性の向上に努めている。
- ・アンケート調査結果を反映し、守口市駅トクティ自転車駐車場にポスター掲示と防犯カメラを設置し、利用者のマナー向上に努めている。
- ・レンタサイクル事業及び災害ベンダーの設置については、指定管理を開始以降実施できていないため、次年度に実施する必要がある。

収支状況 コメント

- ・守口駅西自転車駐車場、守口駅八島自転車駐車場及び太子橋今市駅自転車駐車場の照明を全てLED化することで、光熱水費を削減し、収支改善に取り組んでいる。
- ・収支状況は黒字決算で、余剰資金が発生している。

市(施設所管課)による総合評価

- ・子育て世代用の大型車専用コーナーを設置した他、自主事業で提案した様々な事項を実施することにより、自転車利用者の利便性の向上に貢献したことについて評価する。しかし、レンタサイクル及び災害ベンダーの設置については、実施できていないので、次年度以降実施するように努められたい。
- ・施設サービスの水準はおおむね協定事項を満たしており、利用者の満足度も高い点について評価できる。
- ・余剰資金を活用して、利用者ニーズに沿った更なるサービスの向上に還元するように努められたい。
- ・以上のことを総合的に勘案し、評価を「B」とした。

総合評価

B

総合評価区分

- A : 協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B : 概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C : 協定事項等の水準以下であった